

琉球両属と台湾出兵 廃藩置県と琉球王国の廃止・琉球藩の創設から沖縄県設置まで

弁護士

内田雅敏



はじめに

最近の中国のメディア、論壇では「琉球帰属未定論」がかなり語られているという。これらの論議が中国指導部の了解のもとになされているとみることは中国という国のシステムからすれば当然だ。もともと「帰属未定論」といつても、尖閣諸島（中国名釣魚島）問題とは異なり、中国側が沖縄の領有を主張しているというわけではないようだ。

中国側が言う「沖縄帰属未定論」には、米・日・韓による対中

国包囲網が形成される中で、米軍基地の重圧に呻吟（しんぎん）する沖縄県と、これを放置し、さらにミサイル網などによる軍事要塞化を進める日本政府との間に存在する「隙間」にくさびを打ちこもうとする中国政府の狙いが透けて見える。6月4日の『人民日報』は沖縄と中国の歴史関係を強調する習近平氏の発言を報じた。

2005年、小泉首相（当時）の靖國神社参拝と、日本の国連常任理事国入りの工作に反発した中国での「反日」デモで「愛国無罪」を掲げて日本の店舗を襲った群衆

の中に「沖縄奪還」のプラカードがあった。何をいまさらと思ったが、これを見て、一部で「尖閣で譲ったら次は沖縄だ」と危機感が語られたのも事実である。

「沖縄中国帰属論」が無理筋であることは後述するとおりであるが、他方、日本政府が振りかざす「琉球日本固有領土論」は自明のことなのかについて考えるに際して、日中間の近・現代史において琉球帰属がどのように語られてきたかを振り返ってみることは、尖閣諸島領有問題の解決をも含めて有益だと思われる。

薩摩藩による琉球処分

1609年 薩摩藩は琉球王国（奄美群島も含む）を征服した。この遠征は江戸幕府（1603年開府）の了解の下になされた。

以後、琉球王国は中国（明）と薩摩に両属することになるが、両属の前身は中国と薩摩では違う。前者は華夷秩序による朝貢であり、そこでは、臣下の礼は取るものの、いわゆる「収奪」はなく、朝貢品に倍する以上の文物が琉球王国に下賜された。他方、後者は文字通りの収奪（後の帝国主義下

の植民地支配に類似)であり、薩摩藩は膨大な収益を得た。後にこれが倒幕の資金となった。

廃藩置県と琉球藩の創設

1868年(慶応4)、明治政府が成立し、1871年(明治4)、廃藩置県がなされ、これまでに各藩(大名)に隷属していた民衆が明治中央政府(天皇)に直属することとされた。その際、琉球も一挙に鹿児島に組み入れるという案もあったが、中国の反発を考慮し、奄美群島だけを鹿児島に組み入れ、琉球王国に代わって

琉球藩を創設し(1872年)、これまでと同様、中国(清)と(薩摩藩→鹿児島でなく)明治政府(天皇)に両属させることとした。

明治政府には「琉球国王は乃(すなわ)ち琉球の人類にして国内の人類と同一には混看(こんかん)すべからず」として、「琉球人は日本国民ではない」という認識があった(毛利敏彦『台湾出兵』中公新書)。

1871年9月、日本は清との間で日清修好条規(日清対等)を締結し、国交を樹立させた

台湾出兵関連年表

1609年 (03年に徳川幕府開府)	薩摩藩による琉球王国の征服
1868年(慶応4)3月	明治維新(改元は9月)
1871年(明治4)8月	廃藩置県
1871年(明治4)9月	日清修好条規
1871年(明治4)11月	宮古島の漁民遭難、台湾漂着、殺害
1872年(明治5)	琉球王国の廃止と琉球藩の創設
1874年(明治7)2月~3月	佐賀の乱
1874年(明治7)5月~10月	台湾出兵
1876年(明治9)2月	朝鮮との間で江華島条約
1877年(明治11)2月~9月	西南戦争
1879年(明治12)3月	琉球藩の廃止と沖縄県の創設
1879年(明治12)6月	東京招魂社から靖國神社創設
1880年(明治13)10月	宮古島以西を中国領とする合意で仮調印するも本調印に至らず
1894年(明治27)8月	日清戦争
1895年(明治27)1月	尖閣諸島を日本領土に編入
1895年(明治28)4月	下関条約
2004年(明治37)2月	日露戦争
2005年(明治38)8月	ポーツマス条約

台湾出兵

1871年11月、遭難した宮古島の漁民が台湾南部に漂着したところ、高砂族と総称される先住民の一つ、牡丹社の襲撃を受け、54人が殺されるという事件が発生した(牡丹社事件)。

明治政府が中国に抗議したところ、中国は、宮古島は中国領であり殺された漁民は日本人ではなく中国人である、台湾は「治理の及ばない化外(けがい)の地」である——と回答した。

事件発生から2年半を経た1874年(明治7)5月、明治政府は、殺された宮古島漁民に対する賠償と事件の再発防止(自国民保護)を求めて台湾出兵をした(10月)。

明治政府による初めての、そして秀吉の朝鮮出兵から274年、薩摩藩の琉球王国征服から260余年を経ての海外出兵であった。この間、日本が260余年にわたって海外出兵をしてこなかったという事実は誇つていい。1607年から1811年まで12回にわたる朝鮮通信使(信を通ずる)の往来もあった。鎖国政策をとった

江戸幕府であったが、この時期、琉球王国と朝鮮とは国交があった。長崎出島でのオランダ・ポルトガルとは交易だけであつて、国交があつたわけではない。

台湾出兵は、宮古島民の遭難から2年後であつたが、明治政府は当初から出兵を意図していたわけではなかつた。米国の駐厦門総領事リゼンドル【注】から、米国ならば、このような事件が発生すれば直ちに軍艦を派遣し、賠償金を取るとおおられたのだ。

出兵の表向きの理由は先住民の牡丹社討伐であつたが、真の狙いは先住民地域、つまり「治理の及ばない化外の地」の占領とその領有にあつた。台湾出兵は前記日清修好条規に反するものであり、近代における日本のアジア侵略の原型をなすものであつた。

台湾出兵が日中武力衝突に至らなかつたのは、中国側にその「元氣」がなかつたからであつた。もつとも、この点は日本側も同様であつた。まだ中国と本格的に事を構える国力がなかつた。

台湾出兵の収支勘定

台湾出兵の収支勘定は惨憺(さ

んたん)たるものであった。台湾は当時、瘴癘(しょうらい)伝染病)の地と呼ばれていた。西側平地部分に中国からの移住者が植民されていたが、中央山岳地帯には高砂族と総称される先住民が、それぞれ「社」ごとに居住していた。牡丹社はその一つである。日本軍は圧倒的な火力で牡丹社を制圧し(日本側の戦死者12人)、その頭目らを殺害したが、病死者が続出し、3658人中、マラリアなどで561人の死者を出した。

1874年10月、英国の仲介により、清日台湾北京專約(日清兩國互換條款)が締結され、中国側が、被害者・遺族に「撫恤銀(ぶじゅつぎん)」として10万兩(テール)、日本軍が建設した道路その他の施設の買取金として40万兩(約77万円、戦費合計771万円(約1割)を支出することで決着した。これ以降、中国は日本に対する警戒を抱き、日本を「永遠の大患」とし、「仮想敵国」と見るようになり、20年後の1894年、日清戦争が勃発した。

琉球王国の廃止、沖縄県の設置

1979年(明治12)、明治政

府は琉球藩を廃して沖縄県とし、琉球の日中両属をやめさせ、琉球が日本領であることを明示した。

この間、対外的には、76年の江華島条約により朝鮮との国交開始があり、国内的には、77年(明治10)の西南戦争の政府軍の勝利により、74年の佐賀の乱以降の不平士族の乱の総決算がなされ、79年の靖國神社設立などがあつた。創業10余年を経て明治政府は次第に自信を付けてきており、この際、琉球の日中両属という不正常な状態を解消しようとしたのである。

沖縄県の設置に対して、中国は、琉球は中国領だと抗議した。日本は日清修好条規の改約(欧米列強と同様、中国に最恵国待遇を認めさせる)を条件に、宮古島以西を中国領とし、沖縄本島を日本領とする妥協案(琉案条約)を提示し、1880年10月、仮調印までなされたが、中国が日清修好条規の改約を認めず、交渉は決裂した(「苦米地真理」「尖閣問題」柏書房)。6年前の74年には、漂流して殺された宮古島の漁民の賠償を求めて台湾出兵をしておきながら、この交渉では、あっさり宮

古島以西を中国領とすることに同意した。自国民保護という出兵理由が口実にすぎないものであつたことを物語っている(追記参照)。

その後、1894年の日清戦争、95年の下関条約によって日本は賠償の一部として台湾を取得し、1945年8月15日の敗戦まで領有した。尖閣諸島については、日清戦争末期に国土に編入した。

こうした経緯は、尖閣諸島の領有権問題を考えるに際して重要な事実である。江戸時代に作成された日本地図に尖閣諸島が入っていなかったことはともかくとして、尖閣諸島を含めて琉球が日本の固有の領土であるという日本の主張はかなり怪しいということになる。

沖縄中国帰属論の無理筋

一方、中国の学者らによる沖縄中国帰属論の根拠は、その昔、沖縄(琉球)が中国の華夷秩序に組み込まれ、中国に朝貢していたところにあるようだ。確かに沖縄は、中国と日本(島津)に両属していた。しかし、そのような事実があるからといって、沖縄は

中国に帰属するという論には無理がある。

1943年11月27日の米・中・英3カ国によるカイロ宣言に際し、中華民国の蒋介石総統は、日本敗北後の世界、すなわち天皇制を存続させるか否か、戦争賠償請求の要否等々について事前にルーズベルト米大統領と意見交換した。沖縄の帰属について問われた蒋介石は、中国は沖縄について権利を主張しないと明言し、米国による沖縄の軍事占領を進言した。

この蒋介石の見解は、その後、微妙に変化し、日本の敗戦後、沖縄に国民党の支部が作られ、わずかではあつたが沖縄にもこれに同調し、沖縄の中国(台湾)帰属を画策する動きもあつた。しかし、このような動きは沖縄住民の支持を得られず、やがて霧散した。

72年5月15日、沖縄の日本への「復帰」に先立って、蒋介石は、これに反対し、日本への復帰の是非について沖縄での住民投票を求めた。この要求は米国に一蹴された。

もっとも、蒋介石の反対の主要な動機は、沖縄の日本復帰により在沖縄の米軍基地機能が低下する

ことへの恐れにあった。日米安保条約の事前協議条項による米軍の行動制限、核の持ち込みを禁じた非核三原則による制約等々に対する危惧だ。韓国の朴正熙軍事政権も同様な理由で沖繩復帰に反対した(成田千尋『沖繩返還と東アジア冷戦体制』人文書院)。

これらの点については、佐藤栄作首相(当時)が、沖繩の日本復帰により米軍基地機能に一切の変化はないと明言したことにより解決した。67年9月、佐藤首相は訪台し、蒋介石総統にその旨約束している。

大陸の中華人民共和国は沖繩の日本復帰に異論は一切述べていない。

5月15日の沖繩復帰後の同年9月29日、日中国交正常化を実現させた日中共同声明に際し、日中間には尖閣諸島(中国名、魚釣島)の領有問題に関しては「棚上げ」とする合意があつたが、沖繩の領有問題について中華人民共和国が言及したことは一切ない。同声明第6項は、沖繩の日本帰属前提の下に、両国間の「主権及び領土保全の相互尊重、相互不可侵」をうたっている。

以上のような経緯を見るならば、沖繩独立論はともかく、その昔、沖繩が中国に朝貢していたという歴史的事実を根拠に、沖繩の領有権は中国にあるとする論は無理筋だ。

その昔、朝鮮半島の国々も中国に朝貢していた。中国が朝鮮半島の領有権を主張したとして、韓国国民はこれを受け入れるだろうか。

【追記】捨て駒としての沖繩

1945年敗戦間近の6月、元首相近衛文麿を特使としてソ連に派遣し、ソ連を仲介とする終戦工作構想があつた。その際、近衛が携える案では、日本固有の領土を確保し、それ以外の沖繩、北方諸島の放棄もやむなしとされていた。

敗戦後の47年9月、連合国総司令部宛ての裕仁天皇の沖繩メッセージ——沖繩を25〜50年間にわたって米軍の基地として使用してほしい——もこのような流れにある。

統治権の総覧者から「象徴」になつたはずの裕仁天皇のこのメッセージでは、この提案は「広範な

国民の承認」が得られるだろうとされていた。「広範な国民」の中には沖繩県民が入っていないかつた。多くの女性議員が誕生した1946年4月の戦後最初の総選挙で、沖繩県民は選挙権の行使を許されなかつた。

戦前最後の沖繩選出議員の一人である漢那憲和(かんなけんわ)は以下のようにその不当性を訴えている。

「帝国議会に於ける県民の代表を失うことは、その福利擁護の上からも、又帝国臣民としての誇りと感情の上からも、洵(まこと)に言語に絶する痛恨事であります。此の度の戦争に於いて六十万人の県民は出でて軍隊に召された者も、止まつて郷土に耕す者も、各々其の職域に応じて奉公の誠を尽くしました。沖繩作戦に於いては、男子は殆ど全部が陣地の構築は勿論のこと、或いは義勇隊を編制し或いは徴集せられて戦列に加わり、郷土防衛に全く軍隊同様奮闘し、師範学校及び県立一中の生徒の如き全部玉砕しております。又婦女子も衛生隊、給食隊として挺身し、国民学校の児童たちまでも手榴弾を持って敵陣に斬り込ん

でおるのであります。…凡(およ)そ此の度の戦争に於いて沖繩県の払いました犠牲は、其の質に於いて恐らく全国第一ではありますまいか。此の県民の忠誠に対して、政府は県民の代表が帝国議会に於いて失われんとするに当りまして、凡(あら)ゆる手段を尽し、之を防ぎ止めねばならぬと存じます」(古関彰一『憲法9条はなぜ制定されたか』岩波ブックレット)

【注】リゼンドル(フランス語読みではルジャンドル)は日本外務省の顧問として「台湾出兵」の参謀役を務め、後に日本に移り住み、松平春嶽の娘と結婚した。その子どもが大正から戦前昭和の代表的な歌舞伎役者の一人である名優、15代目市村羽左衛門である。

■うちだ・まさとし 1945年生まれ。75年、東京弁護士会登録。現在、日弁連憲法委員会幹事。中国人強制連行・強制労働問題(花岡、西松、三菱マテリアル)など戦後補償問題、靖國問題などに取り組む。